
第6章 まちづくりの推進方策

6.1 まちづくりの基本的な進め方

近年、全国的な人口減少・少子高齢社会の進行に伴う課題が増えており、市民のニーズは多様化しています。その中で、新名神高速道路全線開通などの今後の本市を取り巻く社会情勢の変化への対応や地域の課題は、地域で解決していく必要があります。本計画に定める「城陽市のめざすべき将来像」などを踏まえたまちづくりの実現には、地域の担い手である市民・市民団体をはじめ、まちづくりに関わる事業者や学識経験者など、様々な関係者と連携・協働しながら各種取組を推進することが重要となるため、本市のまちづくりにおけるそれぞれの役割を以下のとおり整理します。

市民・市民団体の役割

まちづくりへの参画

(まちづくり参画への意識づくり、まちづくりへの主体的な参加、まちづくりの推進)

近年、市民ニーズの多様化や人口減少・少子高齢化の進行に伴う地域住民の交流機会の減少、自治会活動の担い手不足などが課題となっています。市民・市民団体は積極的にまちづくりへ参加することにより、市民協働によるまちづくりを推進します。

事業者・学識経験者などの役割

まちづくりへの組織参画

(まちづくり活動の実践、民間資本の活用、助言)

今後、広域交通ネットワークの整備に伴い、既存の事業者および新たな事業者による商業の活性化が見込まれ、まちづくりに大きな影響を与えることが期待されています。事業者は、積極的にまちづくりへ参加することにより、地域連携・地域共生のまちづくりを推進します。また、学識経験者などは、まちづくりの推進にあたって、幅広い場面で意見交換・助言を行い、より良いまちづくりの方向性を検討します。

行政の役割

市民参加の場づくり、参加の支援

(市民が参画しやすい環境づくり、まちづくり活動の支援、市政などの情報発信)

幅広い情報発信に努めるとともに、市民や事業者などによる活動を積極的に支援します。また、誰もがまちづくりに参画しやすい環境づくりを進め、まちづくりに関する意見を把握する機会の創出に努めます。

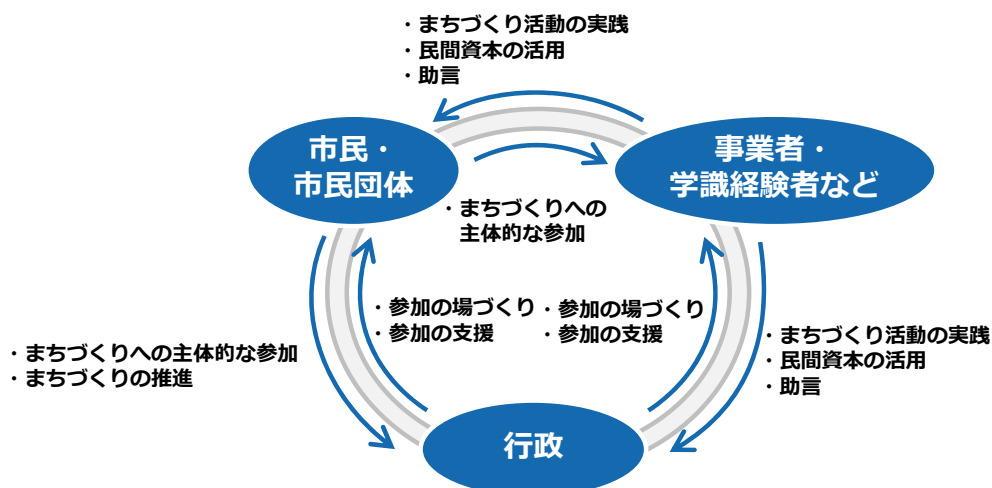


図 6.1:まちづくりの協働イメージ

■ 協働まちづくりの具体的な手法例

市民・市民団体をはじめ、まちづくりに関わる事業者や学識経験者など、様々な関係者と連携・協働したまちづくりの推進には、市民や市のまちづくりに関心のある方などが集まって実施する意見交換会などの手法が考えられます。



まちづくり意見交換会の実施

■ 定期的な計画の見直し

より良いまちづくりを進めるためには、計画（Plan）に基づいて施策を実行（Do）し、それらの施策の評価・検証（Check）や市民の声をもとに、社会情勢を踏まえた計画の見直し・改善（Action）を行うことで、より良い次期計画（Plan）の策定に繋げていくことが求められます。

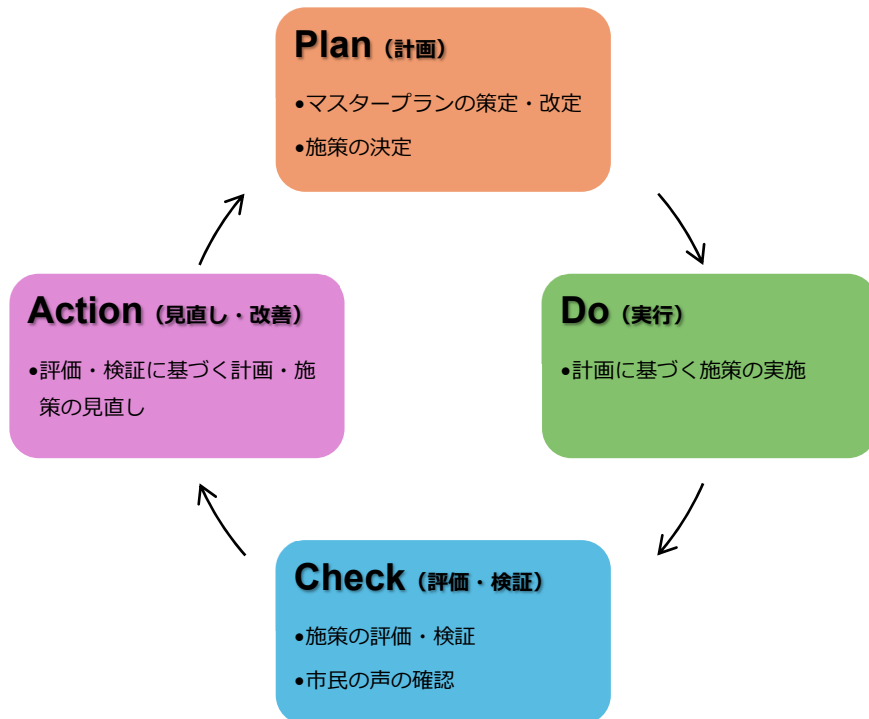


図 6.2: 計画の運用・見直しの流れ